

福島第一原発事故の現状と課題

福島県議会議員
古市 三久

- 1 緊急事態宣言発令中
緊急事態が常態化
原子力災害対策特別措置法では「原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要がなくなったと認めるとき」に、首相が緊急事態宣言を解除。
- 2 現存被曝状況
 - ① 年間被曝線量を通常の1ミリシーベルト以下にせず、20ミリシーベルト以下としたままである。
 - ② 年間被曝線量が20ミリシーベルトから1ミリシーベルトまで下がるには130年も要する。福島県民にとって、子々孫々に続く深刻な問題。
 - ③ 帰還政策と矛盾。
- 3 原子炉建屋内の現状
 - ① 2、3号機の原子炉格納容器の上蓋が、デブリ（溶け落ちた核燃料）に劣らない極めて高濃度の放射能で汚染されている。
 - ② 格納容器上部からであれ、底部からであれ、デブリを取り出すことは不可能に近い。
 - ③ 事故処理にかかった費用は13年間ですでに14兆円を超えている。
 - ④ 多くの労働者の健康と命が犠牲にされ、国民の電気料金や税負担が上がる事が予想される。
 - ⑤ 福島第一原発1、2号機の使用済み核燃料は核燃料プールに残されている。
- 4 ALPS 処理水（汚染水）の海洋放出
 - ① 何倍に薄めようとも、「処理水」に含まれるトリチウムや、まだ残存する放射性ストロンチウムやセシウム等々の絶対量（総量）は減らない。
 - ② 汚染水の実態はストロンチウム90。濃度1600万Bq/L。
 - ③ 洋放出は中止して、陸上保管にすべきである。
 - ④ 最優先すべきは汚染水の発生そのものをなくすこと。
- 5 多核種除去設備（ALPS）から生まれる高濃度の放射性物質の汚泥
保管する容器（HIC）はすでに1万基に迫る。現状の運用のままでは、置き場が満杯になり、ALPSによる汚染水処理ができなくなる。
- 6 福島第一の2つのトラブルが同時進行（どちらも放射線の高線量区域）

- ① 原子炉から溶け落ちた燃料デブリの取り出しトラブル。
 - ② 使用済燃料プールを循環冷却するシステムのトラブル。
- 7 東京電力の中長期ロードマップ
- ① 正式名称は「東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」
 - ② 「廃止措置終了まで」「30～40年後」
 - ③ デブリ取り出しの困難。2012年12月までに燃料デブリ取り出しが開始予定、2024年11月現在見込なし。
 - ④ スケジュールの破綻
 - ⑤ 曖昧な廃止措置の定義。
- 8 デブリ取り出しと廃炉
- ① 建屋・格納容器が高線量
 - ② 第一原発のトラブルの背景には多重請負構造 原賠審（原子力損害賠償・廃炉支援機構）が9月2日指摘。
 - ③ 東電小野明廃炉推進カンパニー代表「すべての現場作業に東電の社員が立ち会うのは高い放射線量もあってできない。
 - ④ 取り出し工法が未決定。
 - ⑤ 取り出し後の保管、処分方法は不透明。
 - ⑥ デブリの無理な取り出しは中止し、原子炉建屋の長期遮蔽管理に移行
- 9 中間貯蔵施設と汚染土
- ① 東京ドーム11個を超える量の染土を、政府は30年（2044年度）以内に、「県外最終処分場」を決めると約束。
 - ② 2025年度以降、全国での汚染土（8,000Bq/kg以下）の再生利用を本格化を検討
 - ③ いかなる『再生利用』も法律で認めていない。
 - ④ あくまでも発生者責任を東電にとらせるべきだ。
- 10 賠償
- ① 福島原発事故による損害賠償については、原子力損害賠償紛争審査会（原賠審）が賠償指針を策定。
 - ② 2013年12月に第4次追補を策定した後、「見直し」はなかった。
 - ③ 2022年3月最高裁は、仙台・東京・高松高裁の指針を超える賠償を認めた7つの判決を確定させた。
 - ④ 指針の見直しを求める声が高まり、2022年12月の審査会で「見直し」第5次追補を決定した。
 - ⑤ これまで示してきた指針に加えて損害の範囲を示すとともに精神的損害
 - ⑥ 原発事故は、大規模な非難による人々の暮らしや地域社会の破壊が被害による、「生活のはく奪」である。
 - ⑦ 「山菜・キノコ採り」などの副次的生業は住民の暮らしに根付いた大事な活動であり山林は生活圏だった。しかしそのことは重視されず山林

の除染は手つかずのままである。

- ⑧ 見直しの最大の問題点は、避難指示が出なかった区域の被害について踏み込んだ議論がなく「自主的避難東対象区域」において子ども・妊婦以外のものに対する賠償がわずかに上積みにと止まった点である。また区域の拡大も見送られた。その結果住民の賠償格差は一層拡大した。

1.1 県民健康調査

- ① 事故当時18歳以下の住民367,649人全員対象に甲状腺超音波検査を実施。
- ② 調査は1巡目(2011~2013年度)2巡目(2014~2015年度)において186件の甲状腺がんが確定又は疑症例が検出。
- ③ 1巡目から5巡目までの超音波検査と20歳以降の5年ごとの超音波検査316件のがんが確定又は疑症例の報告。
- ④ 県民健康調査は、日本のがん統計から推定される20歳未満の年間発生率(100万人当たり3人)の数十倍であることを明らかにした。
- ⑤ UNSCEAR(原子放射線の影響に関する国連科学委員会)は、甲状腺がんの大幅な増加は放射線被ばくの結果ではなく、高感度のスクリーニングとその結果としての過剰診断の結果であり、その多くは臨床症状に至らない可能性があると宣言した。
- ⑥ 甲状腺せん検査は県立医大が実施し、ほとんどの手術は医大の鈴木教授の下で行われた。手術を受けた180例の甲状腺がん症例のうち乳頭がんが175例(97%)、リンパ節転移が72%、肺転移が1.7%であったと報告。
- ⑦ 鈴木教授は手術奨励には、積極的経過観察が推奨される超低リスク症例は含まれていないと報告し、過剰診断を否定している。
- ⑧ 病理学的所見は、潜伏期間が短く、リンパ節転移、静脈浸潤の割合が高く、遠隔転移の発生率が高い、というチェルノブイリ事故後の甲状腺がんの攻撃的な特徴と類似している。
- ⑨ 事故が発生した後に生まれた子どもには甲状腺がんの発症が見られないのだから、原因は明白。

いま私たちが生きている時代と、努力しようと思うこと

～ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ～



於：日立シビックセンター

東海第二原発運転差止訴訟原告団 大石光伸

はじめに 心から敬意を

労働組合の皆さんが、なぜフクシマ、脱原発、平和の活動に取り
組まれているのか

国労の皆さん・・・すごいな～

国労は2013年11月から昨年まで毎年、11回にわたって関係地本である仙
台地方本部と水戸地方本部を中心に全国の原発立地エリア・地方本部代表と
ともに、被災地での交流・視察の取り組みを行い、
東電福島第一原発事故の教訓を風化させず、原発再稼働阻止と再生可能エネ
ルギー政策への転換と脱原発社会の実現に向け、ともに全国で運動を進める
決意を固め合ってきました。

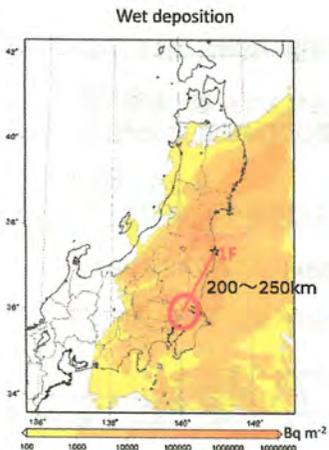
(第12回国労フクシマ交流・視察学習会への呼びかけ文より)

原点に立ち返る思い・・・

そして今日は福島いわきで活動されている皆さんや、次の世代の
高校生平和大使の皆さんもごいっしょ・・・

自己紹介をかねて

地域の協同組合として原発差止訴訟へ



常総生活協同組合

1975年、団地自治会の野菜朝市からスタート
エリア：茨城県南～千葉県東葛、組合員：約5千人

「いのち育む食と地域環境を！」
=自分たちの食と環境(暮らし)の安全は
自分たちで守る・作る
=他人(市場)任せにしない

「協同組合」

近代産業社会の中から生まれた「協同組合」は、産業社会の行き過ぎに抵抗し、公正な社
会をめざして人と人のつながり(協同)の相互扶助を实践運動・事業としてすすめる。

1970年代公害の時代に日本で広がった食の安全を求める消費者運動と生協運動・・・組合
の利益追求ではなく、生活の知恵の交流と、「モノの売り買い」を超えて共に「安心の食・くら
し」をつくるという共通の目標。作る人と食べる人が支え合う関係づくり。この提携・協同事業を
通じて地域社会を良くしてゆく。

(わたしたちの思い)「いのち育む食と地域環境を！」

- 大量生産・大量消費の暮らしを捨てて、質素に暮らそう
- 食べものは風土(環境)に根ざす(身土不二・地域自給)
- 健康な民は健康な土(環境)から(健土健民=足尾鉾毒事件、水俣の教訓)
- 「いのちを育める食と環境」の地域づくりを地域の生産者と消費者の協同で
- 空気や水や食べものに、いのちを傷つける農薬や添加物が入っていない

【1】原発立地県での経験

(前史)1945年 広島・長崎の原爆投下、1954年ビキニ水爆実験とそれに反対する日本の母親たち
1986年チェルノブイリ原発事故で放射能日本に到達。原木しいたけ汚染

- ①1997年 東海再処理工場爆発事故とつくば市上空での1週間におよぶ放射性プルーム滞留
- ②1999年 東海村JCO臨界事故で生協も騒然。被ばく死亡の衝撃と原発政策見直し要請決議、そして数年で忘れたこと
- ③2011年 福島第一原発事故で茨城・千葉も汚染ホットスポットに

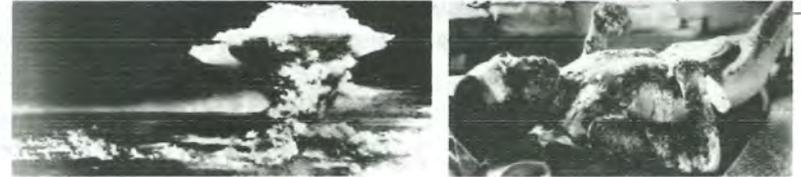
繰り返し事故の予兆と、福島住民からの警告があったのに…
平和な暮らし・人生を一瞬で奪われ、さらに分断された苦しみは消えない
あれだけの災禍を国民経験したのにまだ繰り返すのか？ 5度目は？…

5

私たちが生きている時代・・・「戦争と核の時代」

核兵器の「平和利用」の結末としての福島第一原発事故

1945
ヒロシマ・ガガザ



1953 「核の平和利用」？（アイゼンハワー）

1954
ビキニ核実験



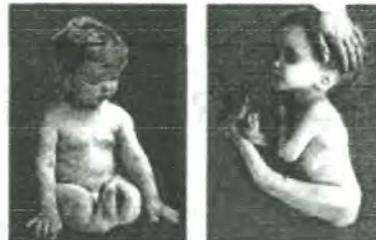
子どもの時、母から「雨が降ってきたらホウシャノウで頭がはげてしまうからすぐに家に入りなさい」と教えられた。

1955 原子力基本法（日本）

6

1986年チェルノブイリ事故で放射能が日本に到達。原木しいたけ汚染

放射性物質セシウム137による
チェルノブイリ原発周辺の土壌汚染



7

①1997年茨城県東海村 旧動燃「再処理工場」アスファルト固化施設火災爆発事故



60km離れたつくば市上空に放射性プルームが一週間滞留

8

②1999年 東海村JCO臨界事故で生協も騒然。被ばく死亡の衝撃
 原発政策見直し要請決議、そして数年で忘れていた…

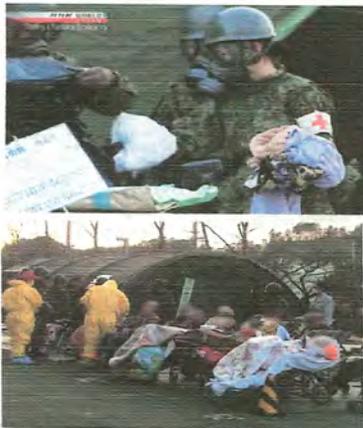


70km離れた生協でも地場の野菜などが汚染されたかどうかが騒然となった。
 当事者のJCOや国からの情報が明らかにされず、中性子線やヨウ素の情報もない中で、生協ではモニタリングポストのガンマ線の情報を得るのがやっとだった

③そして2011年3月11日 福島第一原発事故
 …被ばくと暮らしの破壊、環境汚染



被害は弱者に集中する



福島事故での検査・簡易除染場



福島事故での甲状腺モニタリング

東電福島第一原発事故の体験としての歴史教訓

- ◆ 原発立地は、カネで地域の人々のコミュニティを破壊して、人々を分断する。
- ◆ 原発がひとたび事故を起こせば、多くの人のいのち(健康)・平穏な暮らし・仕事・地域が一瞬で奪われ、人生を狂わされる。社会や地域のさらなる分断と対立をもたらす。
- ◆ それでもやめられない(政策)のは、別の利益構造があるから(人々のいのち・暮らし・地域よりも利益が優先される社会)…企業・財界/国家と政治/官僚/学/司法
- ◆ わずか半世紀の電気のために、数十万年の世代に核のゴミを押しつける世代間倫理
- ◆ こういう社会を続けていい訳がない…歴史の誤ちを繰り返すことのない社会の選択への道を拓くのはみんなの努力しかない
- ◆ 核・原子力は人々のいのちと平和な暮らしを破壊する戦争の延長…核廃絶と世界平和の実現に向けた人々の共通認識を作る

「原発の本性が剥き出しになった」(早川和尚さん)

(5) 母乳から放射能が...

乳児が放射能入りの母乳を飲むということ

3/21～母乳検査・・・母乳を飲ませてよいか

守谷市母親 3/22泌乳 48.8Bq/kg

つくば市母親 3/24泌乳 11.3Bq/kg

柏市母親 3/30泌乳 55.9Bq/kg

しかし、すでに赤ちゃんに与えてしまったあと

3/26～作物・土壌汚染一斉調査開始

17

【ハイリスクグループ】3月中の半月で茨城／千葉の母親と乳児が取り込んだ放射性物質（ヨウ素131）の量

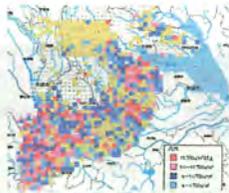
(呼吸からのヨウ素131摂取量)	(呼吸と母乳からのヨウ素131摂取量)
茨城県東海村の母親 25,886ベクレル	茨城県東海村の乳児 約8,500ベクレル <small>自分の呼吸から: 3,317ベクレル。母乳から: 5,173ベクレル</small>
茨城県つくば市の母親 2,393ベクレル	茨城県つくば市の乳児 約770ベクレル <small>(呼吸: 302ベクレル+母乳471ベクレル)</small>
千葉県千葉市の母親 3,329ベクレル <small>(内: 3,329ベクレル)</small>	千葉県千葉市の乳児 約1,100ベクレル <small>(呼吸: 427ベクレル+母乳666ベクレル)</small>

福島県の母親・乳児は東海村の10～100倍のヨウ素131を取り込んでいる

18

高線量下で子どもたちが育つということ

○2012年春、母親たちが約1000ヶ所の土壌調査



15市町村で母親たちが1kmメッシュ950カ所の土壌調査。エリアの67%が4万Bq/m³(放射線管理区域)を超える。土壌沈着量から10年間の外部被ばく線量を推計。ここで子育てを続けるか選択

○2013～関東の子どもたちの甲状腺検診



2013.10月 関東の母親たちが「関東子ども健康調査支援基金」を立ち上げ。医師と協力して関東の子どもたちの甲状腺検診をスタート。2024年現在、のべ1万2千人の検診を実施。小児甲状腺がん検出された子は3名

19

○福島で小児甲状腺がん「多発」

国は福島第一原発事故時の混乱で安定ヨウ素剤の配布も指示せず、一人一人の子どもたちの甲状腺被ばく等価線量を実測できなかった。個々人の初期被ばく線量の記録と評価に失敗した。被ばく線量は推定しかない。

2011年から福島県民健康調査で18歳以下の子どもの甲状腺検査を実施。

これまで福島県民健康調査で甲状腺がん診断された人は316人(摘出手術261人)。県の検査以外で甲状腺がんが見つかった人も43人。計358人にも。

県民健康調査の甲状腺検査評価部会では「多発」は認めたものの、「原発事故による被ばくと甲状腺がんの因果関係は現時点では認められない」と。

2022年、事故当時17～28歳で甲状腺がん診断され摘出手術を受けたの子ら6人が東京電力を相手に損害賠償請求の裁判提訴。

20

返してほしい 私たちの牧場 福島県、山木屋牧場

甲F147号証



ここの牛たちの乳で
たくさん子どもたちが
育っていった



21



7号証



牛も人もなくなった牧場

甲F147号証



23

【2】原発の差止訴訟へ

もう、こりこり……

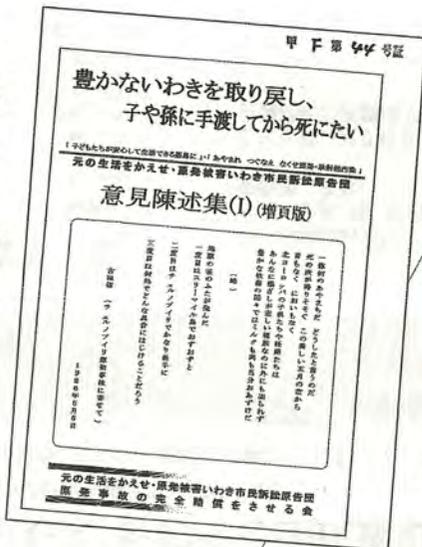
でも、JCO臨界事故後、真剣に行動せず、数年で忘れてしまっていた。自分たちの地域の安全とくらしは自分たちで守らなければ。忘れないで行動を続けるために裁判もしよう。

⇒2012年、東海第二原発差止訴訟を地域に呼びかけ。7月提訴。

24

東海第二原発差
止訴訟水戸地裁
での裁判では、い
わき市のみなさん
の意見陳述書
も提出して裁判
官に読ませた。

「豊かないわきを取り戻し、子や孫
に手渡してから死にたい」（意見陳
述集（I）元の生活をかせせ・原
発被害いわき市未訴訟原告団）



灰色な青い空



意見陳述集



「灰色な青い空～この裁判
には福島未来がかかっ
ています」（意見陳述集 元
の生活をかせせ・原発被害
いわき市未訴訟原告団）

○2021.3.18 水戸地裁判決

「被告日本原電は東海第二原発の原子炉を
運転してはならない」

避難計画及びこれを実行し得る体制が整えられているというにはほど遠い状態で、現行法
制下において少なくとも30km 圏内の原告住民らについて深層防護の第5の防護レベル
に欠けるところがあり、住民の人格権侵害の具体的危険がある。

福島第一原発事故の被害を重く受け止めた判決。

わたしたち住民は次のようなメッセージとして受け止めている

「地元の裁判所が法で判断できるのはここまで。
あとはこの判決を利用して住民の粘り強い運動で止めてね」



○水戸判決を「生かす」・・・

くらしの安全を守る主体は住民

地元の地方裁判所は、地域社会に対してひとつの判断を示してくれた

【住民運動】住民が自分たちの生命・健康・財産・環境・
子どもたちは自分たちで守る。住民の自治体に。

【裁判】水戸地裁判決を高裁で「確定」させ、国民の安全
が第一という司法判断を定着化させる。

今度は広範な住民が「避難など無理」と声を上げること。

「無言の抵抗」から「小さな声いっぱい」まで、示し方はそれぞれでいい。

【3】原発国策へ回帰(2022年)

原発再稼働への政策転換点は2022年6月福島事故国賠訴訟最高裁判決…国の事故責任を放免

福島第一原発事故後、国は責任逃れをして逃げ回った。事故責任を東電に押しつけながら、東電を生きながらせた。

2022年6月 国の息のかかった最高裁判事に「国の過失責任」を放免する判決を書かせた(裁判長は退官後東電弁護士事務所の顧問に就任)。

これで大義名分を得て、一気に「国が前面に立って再稼働を推進する」。

6.17最高裁判決を取り消させる運動

原発事故いわき訴訟 最高裁上告棄却



東京地方裁判所第一原発事故賠償請求訴訟(いわき訴訟)の控訴審判決(東京地方裁判所)に対し、最高裁が上告を棄却した。原告側は「国の過失責任を放免する判決を書かせた」として、国の事故責任を放免する判決を書かせた。原告側は「国の過失責任を放免する判決を書かせた」として、国の事故責任を放免する判決を書かせた。

国の責任求め続ける 市民訴訟原告団が会見

欺瞞的な脱炭素法(GX)をめぐる国民運動の弱さ

「福島事故をどう歴史教訓とするか」国民的共通認識の形成不十分
福島を忘れ、政府の言う「脱炭素」「電力の安定供給(電気代)」に騙されてしまうわたしたち

→原子力の「利用と規制」の分離 規制の後退
「40年原則」(1回20年延長のみ)も破棄され、電力資本が求めていた老朽原発の「使い倒し」政策へ
「国が前面に立って」設置変更許可済7基+αで20基以上の再稼働をめざす



BWR再稼働対象は、柏崎刈羽、島根2号、女川2号、東海第二原発。
これを押し返す住民運動 世論喚起の再構成が必要。

国策は民主主義を破壊してすすめられる

国策遂行のための「ウソ」「隠蔽」「押しつけ」「正当化」

原発が「国策」として進められるとき、その国策が特定の利権と結びついていて、国民・住民の平穏な暮らし・地域環境のための政策でない以上、

平然と「ウソ」について嘘し、都合の悪いことを「隠蔽」して秘密にし、無理に「正当化」することがはびこる。その内部でも「押しつけ」が

何が真実で、何がウソか、何を隠しているか、の情報戦でもある。

どこかに無理が生じる。どこかに責任転嫁が発生する。彼らの内部でも矛盾が生じる。それを明らかにする。

いろいろな方法、戦術…裁判しかり、情報公開請求しかり、直接請求しかり

棄民された福島の人々、軍事研究拠点にされる 福島の今

- 国の棄民政策、責任をとらず逃げる国
- 被害者自身が大変な中で損害賠償請求・国家賠償請求の裁判の10年。
- 避難区域の縮小で生活補償打ち切り、住宅支援打ち切り、帰還政策

⇒帰ってみれば、ふるさは「軍事研究拠点」になっていた。

「福島イノベーションコースト」構想

(2014～福島国際産業都市構想) (米国マンハッタン計画のハンフォードがモデル)

福島の「6つの主要プロジェクト」(経済安全保障推進法、国際卓越研究大学法と連動)

- ①浜通り福島ロボットテストフィールド(南相馬市)・・・米国防省が関与、②福島国際研究開発機構(浪江市)、③エネルギー・環境・リサイクル研究開発拠点、④農林水産業プロジェクト、⑤医療関連プロジェクト、⑥航空宇宙プロジェクト

33

福島を思う・・・

廃炉もおぼつかず(デブリ取出など不可能なのに廃炉敷地確保のために汚染水放出というウソ)「復興」と言う名の欺瞞

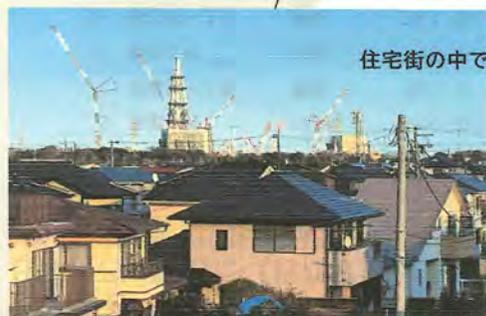
福島のみなさんの暮らしを取り戻すことが最優先なのに、福島の人々のことなどまったく考えていない。

地域がなくなってしまう。

もう一度事故を起こす危険性。

34

【4】東海第二原発について



東京駅まで115キロメートル

35

(1)東海第二の事故発生の蓋然性

①老朽原発

古い設計・・・構造的脆弱性はそのまま

構造を変えずに弥縫策のシビアアクシデント対策

火災リスク、電源喪失リスク高い。地下の一室(電源室)に3系統電源集中しており系統分離が不十分で全電源喪失の可能性。非難燃ケーブルが残ったままで全長1400kmのケーブルが導火線となって延焼

②(地震) 原発の「耐震性」は虚構

備えるべき地震が過小 不確かな地盤モデルによるサイト増幅

③(火山) 想定される赤城山噴火 火山灰濃度の想定が過小

非常用ディーゼル発電機吸入フィルター交換間に合わず電源喪失・炉心損傷

④原子力関連施設の密集地で同時多発事故の危険

36

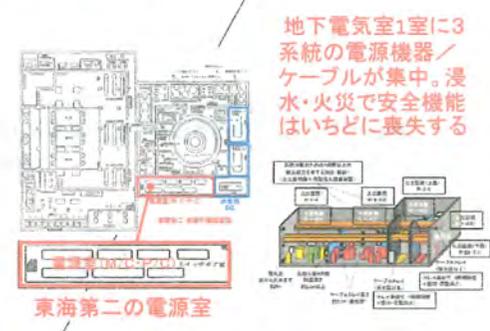
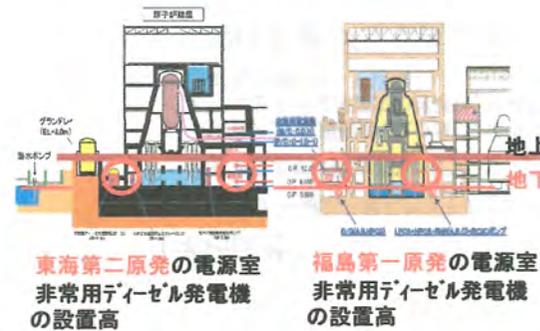
○老朽原発 それでも国策だから再稼働・使い倒し

BWRでは最古に（ほかは皆廃炉へ）

原発名	事業者	出力 (万kW)	形式	運転開始日	経年数	状況
1 敦賀1号	原電	35.7	B	1970.03.14	46	廃炉決定(2015)
3 福島第一1号	東電	46.0	B	1971.03.26	45	事故処理
5 島根1号	中国電	46.0	B	1974.03.29	42	廃炉決定(2015)
6 福島第一2号	東電	78.4	B	1974.07.18	42	事故処理
10 浜岡1号	中電	54.0	B	1976.03.17	40	廃炉決定(2009)
11 福島第一3号	東電	78.4	B	1976.03.27	40	事故処理
14 福島第一5号	東電	78.4	B	1978.04.18	38	廃炉
15 福島第一4号	東電	78.4	B	1978.10.12	38	事故処理
16 東海第二	原電	110.0	B	1978.11.28	37	適合性審査合格
17 浜岡2号	中電	84.0	B	1978.11.29	37	廃炉(2009)
19 福島第一6号	東電	110.0	B	1979.10.24	36	廃炉

【設計の旧さ】

福島第一原発と同様に地下にある安全設備
日本での津波を想定していない米GEの設計

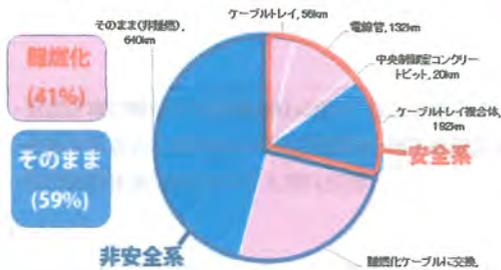


【火災ばかりおこしているのに・・・】

総延長1400キロメートルのケーブル

非難燃ケーブルが6割残ったまま！

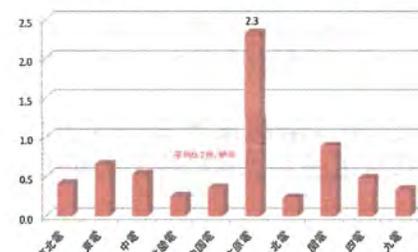
ケーブル全体(1400km)の難燃化率



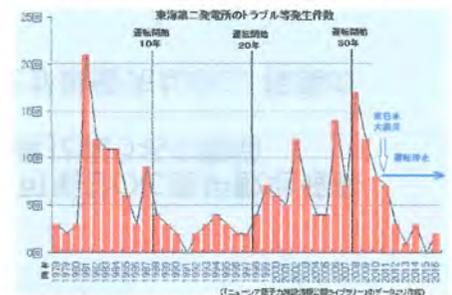
【保守管理能力】

・・・日本一トラブルの多い会社 運転能力・会社の体質を疑う

(図3) 電力会社別年当たりトラブル情報頻度



(図10) 東海第二原発のトラブル・保全品質情報件数の推移



○原子力施設の密集地

東海再処理施設との同時発災の地域リスク



原子力施設の密集地 東海村



東海第二原発と再処理施設

東海再処理施設には
370mの「レベル高放射性廃液」がある。
放射性廃液は冷却機能喪失後約55時間～98時間で沸騰に達して放射性ミストが排気筒から放出開始、水素機能喪失後約38時間～60時間で水素爆発する。

41

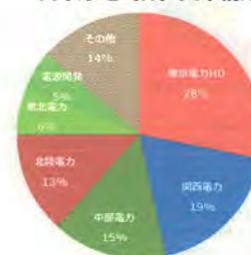
日本原電という会社

①福島事故を起こした東電の子会社

日本原電の生まれ=国策会社

日本原電（株）
1957年日本原電＝
原子力の国策民営・
原発専門会社として
電力9社+電源開
発（国）出資で設立
資本金1,200億円

日本原電（株）資本構成



東京電力HD	338億円
関西電力	222億円
中部電力	181億円
北陸電力	156億円
東北電力	73億円
電源開発	64億円
九州電力	18億円
中国電力	15億円
日立製作所	12億円
みずほ銀行	9億円
三菱重工	8億円
北海道電力	8億円
四国電力	7億円

42

②日本原電の維持費は国民が負担している

- (1) 福島事故の責任も取らずに、日本原電は子会社で、東海第二原発は「共同開発品」だから資金支援すると。
- (2) 1Wも発電・売電しなくても、東電の子会社として東電電気料金に上乗せされて日本原電「維持費」すでに1兆2千億円を国民が負担
- (3) 東海第二再稼働のために3,500億円を電力が前払い

総額3,500億円		
2,800億円 (8割)		(2割)
東電2,200億円超	東北電 600億円弱	関電・中部・北 陸700億円

43

(2)東海第二原発で事故が起きたときの被害想定は665兆円

国家予算の6倍

10年間の経済活動（GDP）被害 宅地建物・民間企業固定資産毀損	合計
GDP 398.1兆円	665.5兆円
宅地家屋 157.7兆円	
企業固定資産 109.7兆円	

※福島原発事故では40年間で35～80兆円（日本経済研究センター）と試算されている。東電賠償への国の支援額（交付国債）は2023年までに約15兆4000億円



44

(3)2023年 控訴審はじまる



複合災害「屋内退避不可能」



能登地震受け 避難計画の不備指摘

大規模な地震発生を想定し、避難計画が不備だと指摘された。避難計画の不備は、避難先が決められていないこと、避難経路が不明なこと、避難先が危険な場所にあることなどが挙げられる。また、避難先が狭小な場所であることや、避難先がすでに被災している可能性があることも指摘された。

東海第2 控訴審弁論で住民側

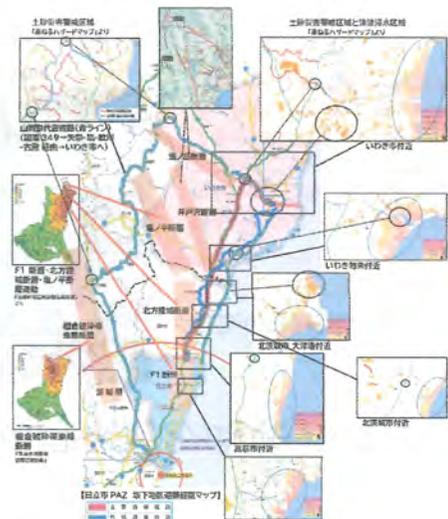
住民側は、東海第2原発の廃炉を求め、再稼働を認めないことを主張した。また、避難計画の不備を指摘し、住民の安全を確保することを求めた。控訴審では、住民側の主張が認められる可能性がある。

12/25第5回期日 主張予定 日上市住民の避難先



『日上市広域避難計画』p19より 【丙G156号証】

日上市避難経路上の地震・土砂災害・津波警戒地域



避難は困難 第二の避難先も決まっていない



東京部への避難は承継済 避難先とごつかり、首領避難先も決まらないうえに、

※福島第一・第二原発の廃炉中の事故に備えた福島県いわき市の広域避難計画ではあらかじめ茨城県と新潟県の二つの避難先を定めて、住民に公開している。

茨城県の避難先は大規模地震で同時被災する可能性のあることからその場合は同時被災のリスクの少ない新潟県の各避難先へ。新潟県が豪震時の場合は茨城県へ。避難先の被災状況に応じてあらかじめ二つの避難先を定めて、住民に公開・周知している。



東京電力福島第一原子力発電所の被ばく労働について

2024年12月8日

フクシマ原発労働者相談センター代表兼
いわき市議会議員 狩野光昭

はじめに

原発事故から13年半が過ぎたなか、東京電力福島第一原子力発電所ではトリチウム等汚染水の海洋放出や燃料デブリの試験的取り出しが行われている。

燃料デブリ試験的取り出し準備作業は「放射線量が高いため、総勢62人が交代で当たり、原子力格納容器の真横にある『隔離弁』の先まで燃料デブリの取り出し装置を入れた」（2024年9月10日朝日新聞）と言っているように、高線量での被ばく労働の実態が明らかになっている。

東京新聞記者の片山夏子氏の作業員の取材では「2号機のデブリ（溶け落ちた核燃料）の試験的な取り出しが失敗したとき、やっぱ無理じゃねえのって思った。細い筒状の装置を何メートルも伸ばし、その先からケーブルで下ろしたハサミみたいな器具で数グラムのデブリをつかむ。よほどじゃねえと成功するのは難しいと感じた。パイプをつなぐ順番を間違えたのは、パイプに大きく番号を書くとか、事前に間違えないようにしておくべきだったろうけど。高線量の現場には短時間しかいられないから、事前に打ち合わせを何度もする。現場に出たらとにかく時間がない。何かを考えたり、ゆっくり確認したりはできない。全面マスクを着ければ視野が狭まるし、声も聞こえにくい。誰が何をするのか、どこを歩いて行くのか、手順を繰り返し確認する。現場でもたもたすれば、被ばく線量が跳ね上がる。時間がない、早くやらなくてはと焦るし、緊張の中での作業になる」（東京新聞 web ふくしま作業員日誌・54歳男性 2024年10月9日）と、遠隔・ロボ操作も人の手が必要なことを訴えている。

東京電力は燃料デブリ取り出し作業にあたって、目標線量12mSv/年を超えないよう線量管理を行っている。11月5日に取り出したデブリの放射線量は0.2mSv/hだと発表した。従事した作業員の被ばく線量は、現在のところ明らかになっていない。

「中長期ロードマップ」工程表では、第3期の廃炉に向け1号機～3号機880トンの燃料デブリの取り出し、1号機・2号機の使用済み核燃料の取り出しが本格化する。

労働者被ばくの低減が最優先されなければならない。原発労働の多重下請け構造の解消を図り、安定雇用と賃金等の労働条件の向上及び被ばく労働者の相談体制の確立が求められている。

1. 「中長期ロードマップ」について

中長期ロードマップは、福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく上で、基本的な考え方や主要な目標工程等を政府が定めたものであり、正式名称は、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」ですが、略称として「中長期ロードマップ」と呼ばれている。2011年12月に初版が決定され、2019年12月

27日に5回目の改訂が決定された。政府と東京電力は2011年12月、「福島第一原発の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を策定し、「30年から40年後」の2051年廃炉完了を目標に掲げてきた。現在までロードマップ（工程表）は5回改訂されているが、最終目標は変わっていない。

ロードマップは、第1期が使用済み燃料プール内の燃料棒取り出し開始までの期間、第2期が燃料デブリ取り出し開始までの期間。第3期が廃炉までの期間と目標を設定し、2021年12月からの燃料デブリ取り出し・ALPS処理水の処分・廃棄物の処理・処分と原子炉施設の解体等にセクションごとに、細部の工程表が設定されている。

しかし、政府と東京電力は、ロードマップで「廃炉完了」の明確な将来像を示してはいる。

2021年11月7日、2号機からの0.7グラムの核燃料デブリの取り出し完了し、日本原子力研究開発機構などで1年間かけて成分や構造の分析し、今後の取り出しや保管方法に生かすこととしている。しかし、11月28日、東京電力は採取した燃料デブリが少ないことと、知見を増やすために再採取を検討することを明らかにした。

早稲田大学の松岡俊二教授は、(2024年11月4日朝日新聞)「1日の取り出し量を20キログラムもしくは50キログラムと仮定した場合、全量取り出しにかかる期間はそれぞれ170年、68年かかるという結果だった」と指摘している。

原子力学会廃炉委員長の宮野廣氏は「私自身の見立てでは、最初の号機で本格的な取り出しに着手できるのは早くても2050年頃。準備作業にはそれなりの年月がかかるので、すぐにはできない。2050年あたりをターゲットにして、具体的な方針を示すことが現実的だ」と(2024年9月26日東洋経済オンライン)指摘している。

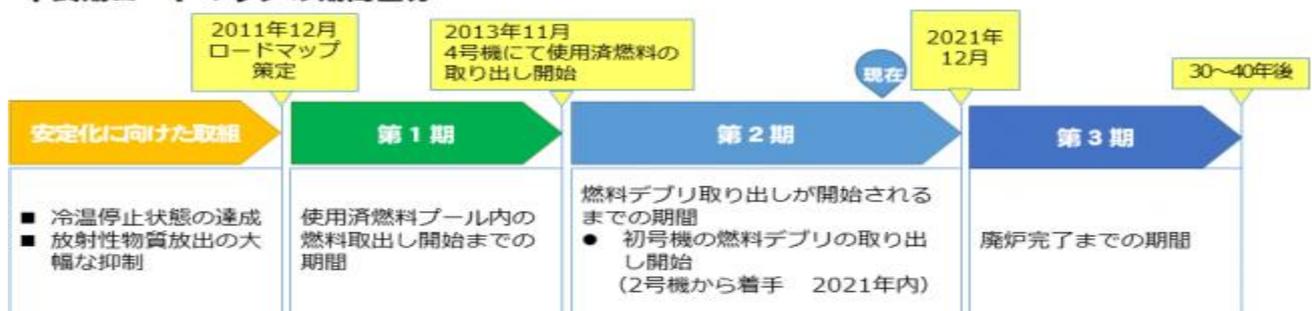
大量の燃料デブリの取り出しでも処分方法も決まっておらず、廃炉後の跡地の姿も不透明であり、福島県外での処分先も決まっていない。

廃止措置について8兆円を見積もっているが、これはデブリ取り出しまでの費用であり、最終処分の費用は含まれていない。

この現実を踏まえれば、「30年から40年で廃炉」の期間は、非現実的と言わざるを得ない。このような廃炉計画を進めようとするれば、労働者の被ばく線量の増大は避けられない。

心配されるのは、東京電力が廃炉について途中で放棄してしまうことである。

中長期ロードマップの期間区分



【福島県HPより】

2. 東京電力福島第一原発 廃炉・汚染水等作業に伴う相次ぐトラブル

(1) 重大事故

- ①2023年10月25日 増設ALPS(B系)配管洗浄作業で発生した身体汚染事故。
- ②2024年2月7日 高温焼却炉東側側面配管からの汚染水漏洩事故。
- ③2024年2月22日 増設雑固体廃棄物焼却建屋5階廃棄物貯留ピット火災報知器作動。
- ④2024年4月24日 所内電源A系が停止。掘削作業(コンクリート舗装面(表層)の剥がし作業)に従事していた協力企業作業員の熱傷の負傷事故。
- ⑤2024年8月22日 2号機燃料デブリ取り出し作業での「釣り竿式装置」パイプの順番の過ち。
- ⑥2024年9月17日 2号機燃料デブリ取り出しに伴うカメラの映像が確認されない。

(2) 福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会の見解

- ・2023年10月31日 第35回(令和5年度第2回)労働者安全衛生対策部会【福島県危機管理部政策監まとめ】

- ①増設ALPSで発生した身体汚染のトラブルについては、作業員が適切な装備をしていなかったことや、洗浄水の飛散防止対策が適切でなかったことなど、作業管理に起因するものであることから、これらの再発防止を徹底して安全対策に万全を期すこと。加えて、発生時の事実確認や情報発信においても混乱が生じており、県民に不安・不信を与えかねない状況にあることから、東京電力においては事実をしっかりと確認し、正確な情報発信を心がけること。
- ②東京電力においては、引き続き、被ばく低減の適切な管理、作業環境の更なる改善と労働災害の防止、安全に安心して働ける環境整備に努めること。今後、2号機における燃料デブリの試験的取り出しなどが行われる予定であり、多くの県民が注目していることから、廃炉作業を着実に進めるためにも引き続き安全対策を徹底し、事故やトラブルが発生することのないよう取り組むこと。
- ③福島労働局、原子力規制庁におかれては、事業者に対する指導監督を引き続き徹底していただきたい。

- ・2024年2月26日 第36回(令和5年度第3回)労働者安全衛生対策部会【福島県原子力安全対策課長まとめ】

- ①昨年8月にALPS処理水の海洋放出が開始されて以降、管理面の不備によるトラブルが繰り返し発生しており、その度に県民へ不安を与え、県民から厳しい目が向けられていることを肝に銘じるべきである。
- ②繰り返されるトラブルの発生を、東京電力の組織としての構造的なトラブルと認識し、安全対策について、全社を挙げて不断の見直しを行うよう強く求める。
- ③原子力規制庁と福島労働局においては、東京電力に対する監督・指導の徹底をお願いする。県としても、引き続き、再発防止対策の取組状況を厳しく監視していく。

・ 2024年6月14日 第37回（令和6年度第1回）労働者安全衛生対策部会

【福島県危機管理部政策監まとめ】

- ①所内電源A系の停止および負傷者発生と作業点検の結果について、東京電力においては、今回の作業点検により得られた改善点を手順書や業務マニュアルに反映させ、トラブルの再発防止に確実に繋がるようしっかりと取り組むこと。また、原子力規制庁におかれては、来週予定されている会合で東京電力に対する指導、監督についてお願いします。
- ②増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染については、汚染水の浄化処理設備は今後も長期にわたって継続して運用していく必要があることから、東京電力においては、作業管理や設備面での恒久対策にもしっかりと取り組むこと。
- ③東京電力においては、昨年度から深刻なトラブルを繰り返し発生させているので、安全管理の徹底に継続して取り組むこと。また、原子力規制庁と福島労働局におかれては、東京電力に対する指導、監督を引き続きお願いします

・ 2024年10月7日 第38回（令和6年度第2回）労働者安全衛生対策部会

【福島県危機管理部政策監まとめ】

- ①東京電力においては、廃炉作業を担う作業員の安全を確保するため、協力企業任せにすることなく、再発防止対策を徹底してトラブルの未然防止に取り組むこと。
- ②今後、燃料デブリの取り出しなどリスクの高い作業が予定されていることから、東京電力においては、身体汚染などのトラブルが発生した際、迅速に対応できるよう、除染対応者への教育や医療体制の維持に取り組むこと。
- ③原子力規制庁と福島労働局には、東京電力に対する監督・指導の徹底をお願いします。

(3) 第113回特定原子力施設監視・評価検討会（2024年7月16日）

原子力規制庁による東電トラブルの背景要因等に関する考察

①トラブルの要因分析

- ・業務計画段階でのリスク評価が不十分
- ・現場での作業管理が不十分

②対策の強化について

- ・状態報告を基軸とした組織的改善活動の強化
協力企業等の作業員が些細な意見でも出しやすい取組が必要である。
- ・全関係者のレベルアップ
東京電力のみならず作業に携わる要員全体のレベルアップのための教育が必要である。
- ・事務手続きの改善
事務手続きが煩雑となり、より複雑化してしまったがために主管部署の担当者が手続きに追われ、結果的にリソース不足となっている可能性が考えられる。

③実効性を向上させるための視点

- ・作業現場において手順書を守らない、チェックリストが機能化されていない、監視員の見落としや不適切な判断、現場状況の確認が行われないなど、水平展開があっても自らのこととして改善につなげないなどがある。

第一原発は、作業量が膨大であり、作業の性質を見ると、初めての作業や、他に例のない作業があるが、作業によっては被ばく量も多くなることから、被ばく量との関係で、経験のない人材を作業員として当てざるを得ない状況があるなど、当然、他の原発の安全確保とは大きく異なる。このため、すべての作業に同等の実効性を伴う仕組みを求められているのではないが、リスク情報を十分考慮し、人身災害、環境影響、廃炉遅延（リスク除去）につながる可能性のある作業については、実効性のある取組を、仕組みとして構築することが必要である。

- ・東京電力は、作業開始に際し現場体制の確認を十分実施しておらず、現場での不適切な管理状況について把握できていなかった。
- ・コンプライアンスの遵守。（実施計画、社内ルール等の遵守）
- ・組織改編に伴う組織及び設備移管先組織への責任の伝承の未実施。

3. 被ばく労働について

(1) 福島第一原発の労働環境について

①要員の現状（2024年8月29日廃炉・汚染水・対策チーム会合第129回/事務局会議）

- ・1か月の間に1日でも従事者登録中の状態であった人数は約9,100人（2024年）
- ・実際に業務に1日でも作業した作業員数は月平均約7,600人。（2024年4月～6月）
- ・2024年9月平均作業員数（東電社員・協力企業作業員実績値）は1日4,600人
- ・至近2年間の各月平均1日当たりの作業員数（実績値）約3,500人～4,700人で推移
- ・2024年5月時点で地元雇用率は約70%。（東京電力社員及び協力企業作業員）

②福島第一原発労働環境の改善に向けたアンケート結果（第14回）2024年2月26日

1. アンケート実施方法（東京電力ホールディングス株式会社）

- ・福島第一の作業に従事するすべての方（東京電力社員除く）対象に無記名方式
- ・配布枚数：5,229部：回答者数5,018人（回収率96.0%）
- ・調査期間は2023年7月28日～8月10日

2. 年齢構成

10代25人・20代464人・30代995人・40代1,305人・50代1,393人
60代以上668人・無回答168人

3. 企業別

- ・プラントメーカー405人・建設会社830人・東京電力グループ会社2,052人
- ・その他1,442人・無回答289人

4. 震災以降の福島第一での作業経験年数

- ・1年未満650人・1年～2年未満433人・2年～3年未満460人
- ・3年～4年未満340人・4年～5年未満391人・5年～6年未満257人

- ・6年～7年未満 381人・7年～8年未満 283人・8年～9年未満 330人
- ・9年～10年未満 268人・10年以上 1,149人
- ・無回答 176人

5. 働かされている会社の地域

- ・福島県外 1,840人・いわき市 1,519人・双葉郡 1,065人・相馬地区 258人
- ・上記以外の福島県内市町村 207人・無回答 129人

6. 居住地（実際に住まいの地）

- ・福島県外 240人・いわき市 2,697人・双葉郡 1,310人・相馬地区 503人
- ・その他の福島県内市町村 148人・無回答 120人

7. 作業時の装備

- ・カバーオール+アノラック+全面マスク（Rゾーン装備） 195人
- ・カバーオール+半面マスクまたは全面マスク（Yゾーン装備） 1,674人
- ・一般作業服+DS2マスク（Gゾーン装備） 2,321人
- ・一般作業服（上記以外） 576人
- ・無回答 252人

8. アンケート結果の概要

- ア 現在の労働環境に対する評価⇒約88%が「安全」「まあ安全」と回答
- イ 福島第一原発で働くことの不安⇒約76%が「不安を感じていない」と回答。
- ウ 放射線に関する不安⇒約85%が「ない」「ほとんどない」
- エ やりがい⇒約82%が「感じている」「まあ感じている」
- オ 就労希望⇒約72%が「ぜひ働きたい」「働きたい」
- カ 就労実態

・「作業指示について給料を支払っている会社以外から受けている」が206人が回答。そのうち雇用企業名の記載者31件については元請企業を通じ確認し、当該事実はなかった。（偽装請負の可能性も指摘できる）

・「労働条件通知書通りに給料が支払われていない」29人が回答。

雇用企業名記載12件は元請け企業を通じ確認し、当該事実はなかった。

③福島第一原発の廃炉作業従事企業について 4種類の廃炉関係の業態

1. プラントメーカー

日立GEニュークリア・エナジー 東芝エネルギーシステムズ
東芝プラントシステム 三菱重工業

2. 建設会社

安藤・間 鹿島建設・熊谷組・五洋建設・倉伸・大成建設・竹中工務店
東亜建設工業・中里工務店・前田建設工業・三井住友建設・片岡建設
福浜大一建設・常磐開発

3. 東京電力グループ会社

東京パワーテクノロジー(TPT)・関電工・東京エネシス(Q'd)・東電物流
東京レコードマネジメント・東双不動産管理・日本原子力防護システム

東電設計・日立システムズパワーサービス・東双みらいテクノロジー

4. その他

アトックス・宇徳・エイブル・応用地質・岡野バルブ製造・オルガノ

神戸製鋼所・芝工業・新日本空調 太平電業 東京防災設備・阪和

ALSOK 福島・関電プラント・マグナ通信工業・ICUS

ウインズトラベル 報徳バス 浜通り交通 日本フィールドエンジニアリング

日本碍子・ウツエバルブサービス・富士電機・ネクセライズ・古河電気工業

建装工業・日本フェンオール・福島クリエイイト・相双生コンクリート協同組合

IHI プラント・IHI・JFE エンジニアリング・東日本計算センター

④福島第一原発での廃炉作業の監督指導結果（令和5年：福島労働局）

監督指導実施事業場数 292 事業場

うち、労働者の安全・衛生・労務管理関係の違反事業場数・・・70 事業所（24.0%）

【違反事業場の状況】

・現場における安全衛生関係の措置に関する違反事業場数・・・3 事業場（1.0%）

・労務管理関係の違反事業場数・・・62 事業場（21.2%）

⑤福島第一原子力発電所の災害発生状況

2021 年度 22 件（転倒つまずき・熱中症が主：重症 3 件）

2022 年度 23 件（転倒つまずき・熱中症が主：重症 3 件）

2023 年度 21 件（転倒つまづき・熱中症が主：重症 0 件）

2024 年 9 月 25 日現在 17 件（挟まれ巻き込まれ・熱中症が主：重症 1 件）

⑥東電福島第一原発不適合（本来あるべき状態と異なる状態等・労災事故等）発生件数

2017 年度 194 件・2018 年度 636 件・2019 年 755 件・2020 年度 641 件

2021 年度 593 件・2022 年度 383 件・2023 年度 254 件・2024 年度(4 月～9 月)113 件

(2) 東京電力福島第一原発の被ばく労働の実態について

①年度別外部被ばく線（平均線量）

・2021 年度⇒東電社員 0.85mSv・協力企業 2.77mSv

・2022 年度⇒東電社員 0.80mSv・協力企業 2.35mSv

・2023 年度⇒東電社員 0.59mSv・協力企業 2.39mSv

・2024 年度⇒東電社員 0.28mSv・協力企業 1.01mSv

②被ばく線量（最大線量）

・2021 年度⇒東電社員 13.10mSv・協力企業 17.46mSv

・2022 年度⇒東電社員 11.84mSv・協力企業 17.60mSv

・2023 年度⇒東電社員 13.80mSv・協力企業 17.00mSv

・2024 年度⇒東電社員 6.60mSv・協力企業 15.72mSv

③放射線業務従事者数

・2021 年度⇒東電社員 1,358 人・協力企業 8,779 人

・2022 年度⇒東電社員 1,412 人・協力企業 9,902 人

・ 2023 年度⇒東電社員 1,416 人・協力企業 10,529 人

・ 2024 年度⇒東電社員 1,446 人・協力企業 9,924 人

④5 年間の累積外部被曝線量（2021 年 4 月～2024 年 8 月）80mSv/5 年で管理

	東電社員	協力企業
50m Sv 超～75mSv 以下	0 人	29 人
20m Sv 超～50mSv 以下	27 人	1,154 人
10mSv 超～20mSv 以下	64 人	1,788 人
5mSv 超～10mSv 以下	121 人	1,596 人
1mSv 超～5mSv 以下	367 人	2,670 人
1mSv 以下	1,292 人	8,404 人
合 計	1,871 人	15,731 人
最大	32.8mSv	58.51mSv
平均	1.87mSv	5.17mSv

（①～④福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会労働者安全衛生部会資料より：2024 年 10 月 7 日）

⑤ 放射線被ばくによる疾病の労災請求状況は、平成 20 年度以降把握しており、東京電力福島第一原子力発電所を含む全国の原子力発電所で働かれた労働者からのがんの請求については、令和 4 年度末時点の数値で、請求件数は 59 件、そのうち支給決定件数は 19 件。

また、固形がんに限った令和 4 年度末時点の数値では、請求件数は 36 件、そのうち支給決定件数は 5 件となっており、請求件数に対する支給決定件数の割合は約 14%となっている。（全国労働安全衛生センター 6 団体による第 25 回被ばく労働問題に関する省庁・東電交渉 2024 年 4 月 2 日）

4. 原発労働者の健康と安全の確保にむけて

（1）「フクシマ原発労働者相談センター」について

2015 年 2 月 6 日に「フクシマ原発労働者相談センター」を結成し、原発廃炉労働者や除染労働者等から、これまで約 100 件を超える賃金不払いや労働災害等の相談を受けてきた。

多重下請け構造での末端で働く原発・除染労働者からの話を聞き、できるだけ最寄りの労働基準監督署に相談者と同行し、労働基準監督署から会社を指導していただくと共に、雇い入れ企業との話し合い、内容証明書等での請求行為を通し解決を図ってきた。

また、地元における東京電力との交渉において、東電から元請け企業に文書による雇用契約書の締結を要請することを求めたところ、文書による雇用契約書の締結が徹底されるようになった。

しかし、ここ数年は原発・除染労働者からの相談はなくなっている。

主な活動は、福島第一原発での新型コロナ感染防止の要請及びトラブル防止の要請を実施している。

【この間の要請行動】

- ・ 2023年11月1日 東京電力福島第一原発増設 ALPS 配管洗浄作業における労働者の身体被曝に関する原因究明と再発防止対策についての要請
- ・ 2024年2月16日 東京電力福島第一原子力発電所 高温焼却炉東側側面の配管からの汚染水漏洩問題の原因究明と再発防止対策等の要請
- ・ 2024年5月 2日 東京電力福島第一原子力発電所 所内電源 A 系統停止と負傷者発生事故の原因究明と再発防止対策等の要請
- ・ 2024年8月23日 東京電力福島第一原子力発電所 2号機燃料デブリ取り出し作業中断の原因究明と再発防止の要請書
- ・ 2024年9月20日 東京電力福島第一原子力発電所 2号機燃料デブリ取り出し作業でのカメラ映像が確認できないトラブルの原因究明と再発防止の要請書

(2) 各種団体での被ばく労働に対する取組

- ①脱原発県民会議による政府・福島県・東電交渉（福島県平和フォーラム等）
- ②全国6団体による政府・東電交渉（原子力資料情報室・全国労働安全衛生センター等）
- ③全国10団体による政府・東電交渉（フクシマ原発労働者相談センター等）
- ④福島県内10団体による東電交渉（脱原発福島ネットワーク等）

5. おわりに

廃炉作業において燃料デブリの取り出しなどにおいて、遠隔操作やロボット作業においても、労働者が必要となってくる。廃炉まで30年～40年以上かかることが明らかな中で、労働者の安全が確保され、賃金等の労働条件の引き上げとともに、熟練労働者を育成し続けることが必要となっている。

東電は「下請け労働者の賃金引き上げについては、設計上の労務費を割り増して設計を行うことにより、作業員の皆さまの賃金改善に繋がるよう元請会社に協力を求めています。また、設計上の労務費は、世の中の賃金市況の変動も踏まえて毎年見直しを行っております」と回答しているが、下請労働者の実態は掌握していない。相次ぐトラブルも下請け任せの現状が明らかとなった。多重下請け構造の見直しも、早急に求められている。

原発労働者の箝口令が強化されることで現状がブラックボックス化している。今後、政府・東電の資料を分析し、政府・東電交渉を必要に応じて実施することが重要となっている。

「フクシマ原発労働者相談センター」の存在を宣伝し、原発労働者の最後の砦としての役割を果たしていきたい。また、相談センター活動を強化することが脱原発及び原発廃炉の一里塚となることに違いない。

脱原発情報

発行 双葉地方原発反対同盟 責任者 石丸小四郎

970 - 8026 いわき市平童子町3-6 II 903

TEL・FAX 0246-25-7737 携帯 090-4477-1641

E-mil : ishmaru19430106@gmail.com ブログ「石丸日記」

東電・三菱重工社員は誰も入りたくないのに… 下請け労働者に任せる こんなことがあっていいのか！

第一原発2号機の核燃料デブリの試験採取が度重なるミスで延期・延期の連続になる中、今度は高い放射線のためかカメラが異常な状態になるなど、まともやミスが続いている。

(資料1) は、わずか3gのデブリ回収に向け と東電に虚偽の報告をしていたと言うのだ！
高線量のもと、必死で頑張る下請け従事者。

(資料2) はパイプの接続順を誤ったもので長さ1.5m、重さ95kg、直径16cmがある。①を最初に接続しなければならないのに⑤に接続してしまっという。

(資料3) は2号機の格納容器内部の状況である。

左端が作業員で格納容器内部では、その線量は(推定) 毎時530シーベルト(Sv)あると言う。この線量であれば毎時530Sv×1000=530000mSvであるから致死量3000mSvとして177人が死亡する線量である。

この作業に従事した従業員は…

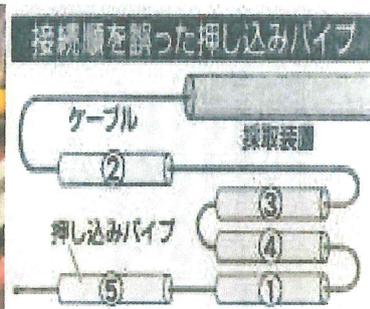
- ・ 全面マスクの重装備でパイプが見えにくかった。
- ・ 東電や元受けの三菱重工の社員もいない中での作業でパイプの順番が分からなかった。
- ・ 事前準備は訓練はしてなかった。
- ・ 三菱重工の社員は「28日に準備は終わった」



(資料1) デブリ取り出しにむけ頑張る従事者



(資料2) 左がパイプ 右が誤ったパイプの順序



この事態に東電の小野明・廃炉責任者は「見通しの甘さがあった。今後は安全と着実さを広く考えて行く必要がある」と語っている。

この作業で採取に当たり上限の放射線量を毎時24mSvにし、これを超えなければ取り出さないとしている！

これでは最初から無理筋の話である。

そもそもデブリからウランやプルトニウムが核分裂する際に発生する中性子が、高いレベルで検出されている。13年間ジワジワと臨界が発生しているのではないかと想像している。

(既報No.268)

この試みは世界で初めての作業であると言う。

この作業は下請け労働者の犠牲の上にある。



(資料3) 殺人的線量のデブリと近傍の線量

国労フクシマ交流・視察学習会「振り返り」の報告

2024.12.8 日立シビックセンター

菊池 忠志(前国労本部委員長)

1. はじめに

2011年3月11日14時46分に東日本大震災が発生し、岩手、宮城、茨城、千葉の四県を大津波が襲い、国労組合員では、盛岡地本の熊谷さん、水戸地本の阿部さんとその両親と長女の4名、合わせて5名が残念ながら津波被害で亡くなった。

東日本大震災発生直後、地震や津波による被害が報じられる中、翌13日に津波ですべての電源が喪失し制御不能となった福島第一原子力発電所がメルトダウン、そして水素爆発が起きた。

水素爆発により大気中に飛散した放射能が、東からの風に乗る形で広範囲に拡散した。

3月12日には、大震災被害や津波被害が報じられる一方で福島県の浜通りでは、東京電力福島第一原発が制御不能となり、爆発による大惨事となるとの状況が伝わり、多くの住民が出来るだけ遠くに避難しろとの自治体の呼びかけで近隣の自治体へ、さらには県外へと避難した。

しかし、避難先となった近隣の自治体なども放射線量が軒並み高く、安心して避難生活が出来る状況になかった。もちろん避難者を受け入れた自治体の住民も高い放射線量で不安に悩まされた。

2. JR 水戸支社内の状況

- ・水戸地本管内では、常磐線、水戸線、水郡線の3線が軒並み被災。
- ・常磐線は、水戸以南から順次、線路の復旧工事などが進み、次々と区間開通。
- ・その復旧工事に携わる JR 社員や関連会社の人たちは、昼夜を問わず懸命に復旧作業。
- ・いわき以北は、東京電力福島第一原発事故により立ち入りが禁止。
- ・立ち入り禁止エリア内の現地調査や復旧のための準備作業などに JR 社員や関連会社の人たちが駆り出される。
- ・そうした働く人たちの不安や苦労の声を聞き、JR 本社や水戸支社に掛け合い、労働者や家族の生活や権利を守ることを最優先に精一杯対応。
- ・鉄道マンとして、住民の足を確保と1日も早く鉄道の復旧という使命を認識し全社員が一丸となってその任にあたった。

3. 水戸・仙台地方本部の対応

【JR 東日本本社への要求の軸】

- ① 働く者の環境や安全・安心のルール作り
- ② 健康被害を防ぐ手立て
- ③ 二次被害を防ぐこと
- ④ 社員や家族の生活する社宅の管理など

【JR 東日本のスタンス】

- ① 「行政の判断」を盾に独自の判断を極力さけ、「原発被害は常磐線を管理する水戸支社である」
- ② 日本の大動脈としての東北新幹線や東北本線を長期間止められない。
- ③ 放射線量の高い東北新幹線や東北本線内の放射線量を測定することも業務に適応させることもしない。

4. 水戸・仙台地方本部の取り組み

【仙台地本】

- ・当時、高価な海外製の放射線測定器を購入し、具体的に現場や社宅の調査を進め、その事実を交渉で突きつけ JR 東日本や仙台支社に対応を迫る。

【水戸地本】

- ・水戸支社が現場のモニタリングによる放射線量の開示を要求
 - ・現場に出る社員に測定器を持たせること。
 - ・現場で把握する放射線の積算記録をしっかりと記録することを意思統一
- ※両地本とも、労働者の健康を最優先に、現場の事実を具体的に示すことで本社および支社交渉における理解とルールなどの前進に向け取り組んだ。

5. 国労運動としての「国労フクシマ交流・視察学習会」

- ・「フクシマの事実が消されてしまう」危機感から、水戸・仙台地方本部と協議。
 - ・「フクシマの事実と脱原発で取り組んでいる地域運動を結び付ける取り組み」を国労運動にと、国労本部と東日本本部に相談。
 - ・国労運動として「国労フクシマ交流・視察学習会」を開催しようと提案。
 - ・本部と東日本本部が運動として「国労フクシマ交流・視察学習会」開催を決定。
 - ・「国労フクシマ交流・視察学習会」開催の目的と任務
- ① 国労組合員を含む多くの住民が今なお避難させられている事実と向き合

う。

- ② 未だ収束されない原発事故の事実と放射能の怖さ実感し広げる。
- ③ 決してフクシマを風化させず、国労自らが事実を発信し続け、脱原発・反原発の闘いにつなげる。
- ④ 国労本部と東日本本部、水戸・仙台両地方本部の四者が事務局を担い、企画・運営をしていく。

※2013年11月22日～23日に第1回国労フクシマ交流・視察学習会を開催

6. 水戸地本の取り組みを振り返る

【自宅待機を利用した活動から】

- ・国鉄入社以来、初めての経験…各線区での出札窓口閉鎖と「自宅待機」
- ・専従並みの業務… a)地震で散乱した事務所の書類等整理
b)組合員と家族の安否確認と避難先の把握、
c)全国から届く支援物資の受け入れと搬送

【進む復旧と取り残された問題】

- ・常磐線が多く作業員を集め、夜通しの作業で順次復旧。
- ・いわき駅まで復旧すると原発避難組合員の現場復帰の問題
- ・水戸支社は、原発避難の社員に社宅やホテルを用意。職場復帰が進む。
- ・一部を除き避難解除されたが、原ノ町地区の組合員は交通手段がなし。

【支社からの要請を受けて】

- ・支社から国労に職場復帰で協力要請
- ・水戸地本として要請を受け止め、組合員と話し合い。
 - 1回目会議…生活の不安や会社への不満などを持ち帰り、支社と交渉。
 - 2回目会議…仕事復帰に対する組合の考え方を示す。
 - 3回目会議…全体会議をやめ、個人面談方式で、一人ひとりの仕事復帰への思いや家庭の事情、転勤箇所の希望などを聞き、支社と交渉。
- ・組合員の声を反映させ職場復帰に動き出す。
 - いわき以南の組合員…いわき地区、水戸地区へ単身赴任
 - 家庭の事情のある組合員…仙台支社内に一時的に配転(通勤)

※全員が、希望する職場に納得して復帰できたわけではない。しかし、「仕事に復帰したい、でも原発被害は許せない」という共通の思いを確認し、全員が辞めることなく職場復帰を果たせた。

【職場復帰への対応を振り返り】

- ・本来、社員の職場復帰は水戸支社が行うこと。しかし、支社が動けば、成果を

求めることを優先するため「強制的」な事態となりかねない。

- ・水戸地本は、大災害での困難極まりない状況下で組合員を守るために労働組合が介入し、交渉し、ベターな方向にもっていくことが重要と判断。
- ・日常的に組合員との信頼関係を持っている労働組合だからこそその成果。

7. 取り組みを通して学んだこと

- ・日常的な問題や不満を解消し、解決する努力が組合員との信頼関係に。
- ・大災害に遭遇した時、必ず労働組合の真価が発揮される。
- ・本当に困ったことや自分だけでは何とも出来ない問題解決は、労働組合しかできない。
- ・組合員に寄り添い一緒に問題を考え、解決に導く努力を一緒に作る事が重要。

8. まとめ

【原子力政策の問題点】

- ・「原子力 ムラ」に群がる者たちによって作られた「安全神話」
- ・特定の大企業、自治体、地元業者に多額の金や利権を与える原発政策
- ・自然災害よって一瞬で守るべき住民を恐怖と破壊に追いやった現実
- ・「想定外」の言い訳で東京電力第一原発事故の責任回避
- ・1日80トンも増え続ける汚染水、78300トン、78機分もの溜まった汚染水を濃度の低いものからか海洋放出。放射性物質の濃度の高い汚染水は再処理して海洋放出
- ・880トンのデブリの取り出し。0.7グラムが試験的に取り出されたが何年かかるのか不明
- ・最終処分場予定地も計画もなし。
- ・原発の再稼働と稼働期間の延長だけが次々と進められる国の原子力政策

※今なお、元の自宅に帰れない住民がいる事実に向き合い、遅々として進まない廃炉作業とフクシマの現実を絶対に風化させてはならない。

東京電力福島第一原発事故の現状を伝え、全国の脱原発運動を広げ続けるための取り組みとして、この「フクシマ交流・視察学習会」がある。